



2026年3月26日

各位

会社名 株式会社山忠
代表者名 代表取締役 山崎 恭裕
(コード：391A 名証メイン市場)
問合せ先 取締役管理本部長兼財務部長 細江 盛方
(TEL. 052-445-0070)

財務上の特約が付された金銭消費貸借契約締結に関するお知らせ

当社は、以下のとおり、財務上の特約が付された4件の金銭消費貸借契約の締結を行うことについて決定いたしましたので、お知らせいたします。

1. 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結を行う理由

ビジネスホテル開発（仮称：ジャストイン太田川）のプロジェクト資金の調達を目的としております。

2. 金銭消費貸借契約の内容

(1) 借入金金額	700百万円
(2) 借入先	株式会社りそな銀行
(3) 契約締結日	2026年3月30日
(4) 借入期間	2026年4月1日～2051年12月29日
(5) 担保の内容	当社保有資産
(6) 財務上の特約の内容	<ul style="list-style-type: none">・本契約締結日以降の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。・本契約締結日以降の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益を2期連続損失とならないようにすること。

(1) 借入金金額	500百万円
(2) 借入先	株式会社三菱UFJ銀行
(3) 契約締結日	2026年3月26日
(4) 借入期間	2026年3月31日～2051年12月29日
(5) 担保の内容	当社保有資産
(6) 財務上の特約の内容	<ul style="list-style-type: none">・2026年4月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体及び連結の貸借対照表において、いずれも純資産の部の合計額を、2025年4月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。・2026年4月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体及び連結の損益計算書において、いずれも経常損益の金額を0円以上に維持すること。

(1) 借入金額	400百万円
(2) 借入先	株式会社商工組合中央金庫
(3) 契約締結日	2026年3月31日
(4) 借入期間	2026年3月31日～2051年12月29日
(5) 担保の内容	当社保有資産
(6) 財務上の特約の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業年度の末日における借入人の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該事業年度の直前の決算期の末日または2025年4月に終了する決算期の末日における借入人の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。 ・2026年4月決算期以降の各事業年度の末日における損益計算書における経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

(1) 借入金額	100百万円
(2) 借入先	株式会社十六銀行
(3) 契約締結日	2026年3月31日
(4) 借入期間	2026年3月31日～2051年12月29日
(5) 担保の内容	当社保有資産
(6) 財務上の特約の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・本契約締結日以降に到来する各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額について前年度純資産の75%未満としないこと。 ・本契約締結日以降に到来する各事業年度の末日における単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。

3. 今後の見通し

当該契約による2026年4月期の業績に与える影響は軽微であります。

以 上